

## 5-1 地域福祉の推進

### 基本方向(施策方針)

地域での支え合いや福祉サービスにより、支援を必要としている人を含む全ての人安心して暮らせるまちづくりを進めます。

#### これまでの主な取組・成果

##### ◇実施した主要施策・事業等

- 市・警察署・社会福祉協議会・民間事業者等68社(平成31(2019)年3月末現在)と見守りに関する協定を締結し、見守り活動に取り組みました。
- 社会福祉協議会との連携により、地域における支え合い活動の拠点となる「もやいネット地区ステーション」設置の取組を支援し、平成28(2016)年3月末までに市内31地区に設置を完了しました。
- 地域福祉の担い手となる民生委員・児童委員のスキルアップが図られるよう、活動を支援しました。
- 生活困窮者への支援として、平成27(2015)年度に「自立相談支援センター」を開設し、平成31(2019)年度から就労準備支援事業・家計改善支援事業の取組を始めました。

#### 現状と課題

- 少子高齢化の進行や核家族化・単身世帯の増加等に伴い、家族や地域で支え合う社会的なつながりが希薄化しています。
- 過疎化や高齢化の進行により、新たな地域福

祉の担い手の確保が課題となっている一方、地域のボランティアや民間企業等による地域福祉活動も見られます。

- 高齢者や子ども、障害者、生活困窮者などの多様な福祉相談に対応する総合相談窓口を効果的に運営するため、関係機関との連携強化が求められています。
- 生活困窮者に対し、計画的、専門的な支援が求められています。
- 地域福祉の中核的な担い手であり、様々な福祉ニーズに対応していく社会福祉法人は、地域福祉を推進していく上で特に適正な法人運営が求められています。

#### 推進施策の展開

##### ◇地域福祉活動の推進

- 地域福祉の担い手となる民生委員・児童委員の活動を助成し、地域の見守り、相談活動を支援します。
- 社会福祉協議会との連携により、地域福祉活動を推進します。
- 地域の助け合い、支え合い活動を促すため、各地区の地域福祉コーディネーターと共に、地域の課題について話し合う協議体の設置を進めます。

### ◇福祉に関する相談支援の充実

- 対象者を限定せず相談を受ける「もやいネットセンター」(福祉総合相談窓口)では、ひきこもりなど制度の狭間にある方々の相談も対象としています。対象者別窓口の垣根をこえた関係機関との連携を強化します。
- 生活困窮者に対する相談支援を充実するために、家計や就労に関する計画的、専門的な支援を実施する体制を強化します。また、生活保護制度においては、最後のセーフティネットとして適正な給付を行い、自立を促進します。
- 認知症高齢者や障害者など、判断能力が不十分な方が地域で安心して生活できるように、成年後見制度の利用を促進します。

### ◇社会福祉法人への公正な指導監査

- 社会福祉法人に対する公正な指導監査を効果的に行うことにより、適正かつ健全な法人運営を図ります。

### 主な指標

主な指標	現状値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
もやいネット支援事業者研修会の開催 ※累計受講者数	66人	250人

### 関連する個別計画

- 第3次周南市地域福祉計画  
【計画期間：平成28～令和2年度】
- 周南市高齢者プラン「第8次老人保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」  
【計画期間：平成30～令和2年度】



もやいネット支援事業者研修会

## 5-2 高齢者福祉の充実

### 基本方向(施策方針)

地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、高齢者が住み慣れた地域で心豊かに、いきいきと安心して暮らしていけるまちづくりを進めます。

#### これまでの主な取組・成果

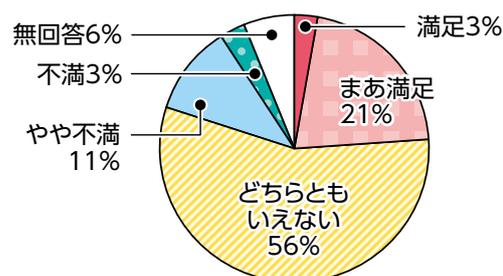
##### ◇実施した主要施策・事業等

- 地域で高齢者を支える体制を整備するために、地域見守りネットワークの構築を推進しました。
- 住み慣れた地域で介護サービスが受けられるよう、介護保険事業計画に基づき必要な施設整備を実施しました。
- 高齢者が元気に現在の生活を維持・継続できるよう、介護予防に関する教室や講座を開催するとともに、週1回「いきいき百歳体操」に取り組む「住民運営の通いの場」の普及を図りました。
- 老人クラブの活動に対する支援や「輝き周南大学」の開催などを通じて、生涯現役社会づくりを推進しました。
- 医療や介護につながっていない認知症初期の人に、本人や家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行うため、「認知症初期集中支援チーム」を設置しました。
- 認知症やその家族が安心して暮らせるよう「男性介護者の集い」、「認知症家族会」、「認知症カフェ」への支援や認知症講演会を実施しました。
- 在宅医療と介護を一体的に提供するため、「周南市版退院支援ガイド」や「看取り・急変時対応ガイド」を作成し、啓発を行いました。
- チェックリストを受けた事業対象者や要支援者

に介護予防・生活支援サービス事業を実施しました。

##### ◇市民の意識

##### ■高齢者福祉の充実



#### 現状と課題

- 本市の高齢化率は、平成31(2019)年4月現在32.3%で、全国平均28.1%(平成30(2018)年10月1日現在：総務省人口推計)より高い数値となっています。
- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域で支える体制づくりを進める必要があります。

## 推進施策の展開

### ◇高齢者を地域で支える体制づくり

- 医療・介護・介護予防・生活支援・住まいのサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。
- 認知症の高齢者やその家族が地域で安心して暮らせるよう、相談・見守り体制を整備します。

### ◇介護サービスの充実

- 第7期介護保険事業計画における施設の整備状況や、国の介護保険制度の見直し、介護人材の確保等の社会情勢を勘案しながら、次期介護保険事業計画を策定する中で、必要な施設整備を行います。
- 指導監査を効果的に行うことにより、介護サービスの質の確保及び事業所の適正かつ健全な運営を図ります。
- 周南市介護老人保健施設ゆめ風車では、介護保険制度における高齢者の自立支援と尊厳の維持、家族の介護負担を軽減し、在宅復帰・在宅療養支援のための地域拠点としての役割を担っていきます。

### ◇介護予防の推進

- 高齢者が健康でいきいきと生活を送ることができるよう、「住民運営の通いの場」への支援や、「ふれあいいきいきサロン」の担い手の育成等、介護予防の取組を推進します。

### ◇高齢者の社会参加の促進

- 周南市老人クラブ連合会と連携を密にして、高齢者の社会参加に向けた事業に取り組むとともに、高齢者ニーズに対応した老人クラブの展開を支援し、高齢者の仲間づくりや、生

きがい活動、健康づくりを進めます。

- 高齢者が地域活動の担い手として多様に活躍できるよう環境整備を図るとともに、地域の特性に応じて活動が継続できるよう支援していきます。
- 地域の「助け合い・支え合い」による生活支援サービスの提供と社会参加を一体的に推進します。
- 既存の交通資源を活用した移動支援や新たな交通手段を確保することで、高齢者の外出を支援し、社会参加の促進を図ります。

## 主な指標

主な指標	現状値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
認知症サポーター養成数 ※累計養成数	13,338人	19,000人
週1回「いきいき百歳体操」に取り組む「住民運営の通いの場」の数	100カ所	150カ所

## 関連する個別計画

- 第3次周南市地域福祉計画  
【計画期間：平成28～令和2年度】
- 周南市高齢者プラン「第8次老人保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」  
【計画期間：平成30～令和2年度】
- 周南市介護老人保健施設事業 経営戦略  
【計画期間：令和元～10年度】

## 5-3 障害者福祉の充実

### 基本方向(施策方針)

障害のある人もない人も、お互いの人格と個性を尊重し合いながら共生し、自分らしく暮らせるまちづくりを進めます。

### これまでの主な取組・成果

#### ◇実施した主要施策・事業等

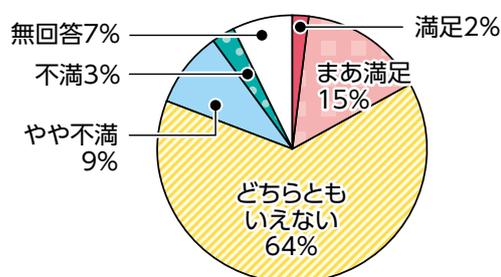
- 相談支援専門員や障害者施設の職員を対象とした研修会を開催し、障害児・障害者の支援に関する知識や技能の向上、連携を図りました。
- 障害者就労施設等に通所する障害者の工賃を引き上げるため、障害者施設共同受注センター協議会と連携して、障害者就労施設等が提供する物品・サービスを優先的に調達しました。
- 障害者の情報の取得や利用を拡大するため、手話奉仕員養成講座や手話奉仕員ステップアップ養成研修等の実施や、視覚障害者に送付する文書の音声コード化を進めました。
- 重度心身障害者医療費助成について、県が導入した本人の一部負担金を市が負担することにより、医療費の無料化を継続しました。



障害児通所支援施設等研修会

#### ◇市民の意識

##### ■障害者福祉の充実



### 現状と課題

- 本市の障害者手帳所持者数は、平成31(2019)年4月現在7,388人で、平成26(2014)年4月と比較して、168人(2.3%)増加しました。
- 障害児・障害者の地域生活に関する支援のニーズが多様化・専門化しており、支援に係わる人たちの連携とスキルアップがますます重要となっています。
- 平成30(2018)年4月から障害者の法定雇用率が2.0%から2.2%に引き上げられました。障害者の就業による自立を進めることが重要です。
- 平成25(2013)年4月に「障害者就労施設等優先調達推進法」が施行され、国・地方公共団体等は障害者就労施設等からの優先調達を一層進めています。

- 平成28(2016)年4月に施行された「障害者差別解消法」では、障害者が地域で生活する上で制約となっている社会的障壁の除去の実施について、行政機関等に合理的な配慮を求めています。

- 市が発信する情報の取得や利用を拡大するため、意思疎通支援の充実と情報バリアフリーを推進します。

### 推進施策の展開

#### ◇地域生活支援の充実

- 障害児・障害者やその家族等に対する相談支援の充実を図るため、基幹相談支援センターと協働し、支援に従事する人たちのスキルアップと、支援に関わる各機関の連携を図ります。
- 障害児・障害者についての理解を深めるため、地域自立支援協議会やその他の関係機関と連携して講演会・研修会を開催し、啓発を推進していきます。
- 通所や居宅に係る障害福祉サービス事業所の拡充に取り組むとともに、障害児・障害者が住み慣れた地域で安心して暮らしていける体制を図ります。

#### ◇障害者就労支援の充実

- 障害者就業・生活支援センター、就労定着支援事業所等の関係機関と連携し、障害者の一般就労、職場定着を進めます。
- 障害者施設共同受注センター協議会と連携し、障害者就労施設等が提供する物品・サービスの優先的調達を進めます。

#### ◇差別解消の推進

- 市の事務・事業を行うに当たり、障害者への配慮について市が定めた要領に基づき対応します。

### 主な指標

主な指標	現状値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
就業・生活支援センターの支援を受け就職した障害者数 <small>※就業・生活支援センターの支援を受け就職した障害者累計</small>	18人	27人
障害者就労施設等からの物品・役務等の調達額 <small>※市の業務における調達額</small>	2,516万円	2,800万円

### 関連する主な個別計画

- 第3次周南市地域福祉計画  
【計画期間：平成28～令和2年度】
- 周南市障害者計画  
【計画期間：令和2～5年度】
- 周南市障害福祉計画・周南市障害児福祉計画  
【計画期間：平成30～令和2年度】

## 5-4 健康づくりの推進

## 基本方向(施策方針)

市民一人ひとりの主体的な生活習慣改善への取組の推進や、関係機関との連携により、健康寿命の延伸を目指します。

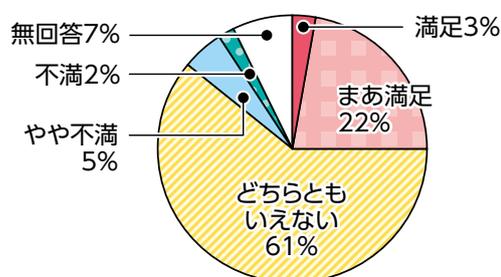
## これまでの主な取組・成果

## ◇実施した主要施策・事業等

- 健康寿命の延伸を目的として、「しゅうなんスマートライフチャレンジ」を実施し、平成30(2018)年度は、協賛事業者134の登録と4,980人の参加がありました。
- 歯と口腔の健康づくりを推進するため「周南市民の健康を支える歯と口腔に関する条例」を制定しました。
- 「第2次周南市食育推進計画」に基づき、関係機関との連携により、食育を推進してきました。第2次計画の評価では、栄養バランスに配慮した小中学生の割合が増加しました。
- 各種がん検診・肝炎ウイルス検診・歯周疾患検診を実施しました。また、がん検診と特定健康診査の受診券を一体化し、受診しやすい体制整備に取り組みました。
- 心の健康づくりの一環として、ゲートキーパー研修会を開催し、延べ875人の参加がありました。
- BCG・4種混合・日本脳炎・高齢者のインフルエンザなどの定期予防接種、風しんワクチン接種費用の一部助成を行いました。

## ◇市民の意識

## ■健康づくり活動の推進



## 現状と課題

- 市民が生涯にわたり健康に過ごすために、自発的かつ積極的な健康づくりの取組として「しゅうなんスマートライフチャレンジ」を推進し、健康寿命の延伸に努めました。今後も、生活習慣病の予防等の取組を継続していく必要があります。
- 食育では、「野菜を食べる人の割合が少ない」「よく噛んで食べる人の割合が少ない」などの課題があり、継続して推進する必要があります。
- 特定健康診査・がん検診の内容や検診体制を見直しましたが、受診者数は伸び悩んでいます。
- 心の健康づくりでは、ゲートキーパーの役割を担える人材を増やすため、ゲートキーパー研修会を実施しました。今後も、ゲートキーパー

研修会の参加者を増やし、正しい知識の普及が必要です。

- 感染症の発症予防のため、予防接種の高い接種率を維持することが必要です。

### 推進施策の展開

#### ◇健康寿命を延ばす健康づくりの推進

- 「第3次周南市健康づくり計画」に基づき、だれでも気軽に実践できる生活習慣病予防をはじめとする健康づくりを地域全体に推進します。
- 食育に関する普及啓発に努めるとともに、庁内関係課及び民間も含めた関係機関と連携しながら、ライフスタイルに応じた食育を推進します。
- 「周南市民の健康を支える歯と口腔に関する条例」に基づき、歯と口腔の健康づくりを推進します。

#### ◇特定健康診査・がん検診の推進

- 特定健康診査・がん検診の周知とともに、関係機関との連携を強化します。

#### ◇自殺対策の推進

- 誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指すため「周南市自殺対策計画」に基づきゲートキーパー研修等、正しい知識の普及啓発を行います。

#### ◇感染症対策の充実

- 感染症発症予防のため、定期予防接種の接種率維持・向上を図ります。

### 主な指標

主な指標	現状値 (2018年度)	目標値 (2023年度)
特定健康診査受診率 ※周南市国民健康保険第2期データヘルス計画に基づき設定	32.3%	60.0%

### 関連する個別計画

- 第3次周南市健康づくり計画  
【計画期間：令和2～11年度】
- 周南市国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画  
【計画期間：平成30～令和5年度】
- 周南市国民健康保険第2期データヘルス計画  
【計画期間：平成30～令和5年度】
- 第3次周南市地域福祉計画  
【計画期間：平成28～令和2年度】



運動講座の様子

## 5-5 地域医療の充実

## 基本方向(施策方針)

だれもが住み慣れた地域で安心して健やかに生活できるように、地域医療の確保や救急医療の充実を図ります。

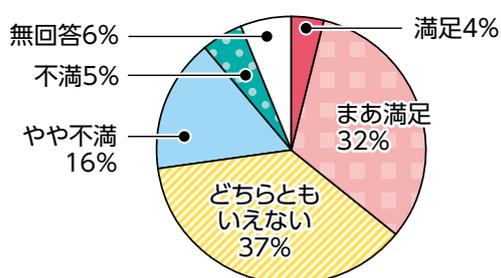
## これまでの主な取組・成果

## ◇実施した主要施策・事業等

- 休日・夜間の救急医療体制確保のため、初期の救急医療である休日夜間急病診療を、また、重症患者(二次)の救急医療に対応するため輪番制による診療を実施しました。
- 老朽化した休日夜間急病診療所について、市民が利用しやすく、二次救急との連携がとりやすい場所に移設することとしました。
- 地理的条件が悪く、高齢化が進む地域の診療所について管理・運営を行いました。

## ◇市民の意識

## ■病院等の医療体制の充実



## 現状と課題

- 休日夜間急病診療所は、出務医の確保が困難になっています。このような現状を踏まえ、市内の一次救急を必要とする患者が安心して訪れることのできる体制の確立が求められています。
- 救急医療体制を安定的に維持していくために、地域の診療所と高度専門医療を行う病院が役割を分担し、連携できる体制をつくる必要があります。
- 中山間地域及び離島の医療を確保するため、内科7診療所と歯科1診療所を設置していますが、人口の減少に加え、医師不足による診療日等の縮小もあり、受診者数が減少しています。また、医師の確保が非常に困難な状況の中、将来に向けて広域的な医療体制の検討が重要な課題となっています。
- 西部地域の中核的病院である新南陽市民病院は、内科・外科・整形外科・泌尿器科・脳神経外科・眼科・麻酔科を設置していますが、その機能を維持し、地域の疾病構造の変化に対応するために、医療機器・施設の充実を図る必要があります。

## 推進施策の展開

### ◇地域医療体制の充実

- 地域住民が安心して医療サービスを受けられる体制を維持・確保するために、各医療機関・医師会・大学などと連携して取り組みます。
- 中山間地域や離島の医療体制を維持するために、県などと連携し広域的な医療体制の構築やICTを活用した遠隔医療の導入などを検討していきます。
- 新南陽市民病院において良質な医療を安定的に提供するため、医療機器・施設を充実させるとともに、常勤医師の確保等に努めながら経営改善を目指します。

### ◇救急医療体制の充実

- 一次・二次救急医療体制を維持するために、地域の診療所と高度専門医療を担う病院の役割分担と連携を進めます。
- 救急医療電話相談(#7119・#8000)を充分に活用し、住民の不安と救急医療機関の負担を軽減します。



病院への傷病者搬送状況

## 主な指標

主な指標	現状値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
中山間地域及び離島の診療所数 ※現診療体制の維持	7箇所	7箇所
休日夜間急病診療所診療日数 ※現診療体制の維持	365日	365日

## 関連する個別計画

- 周南市立新南陽市民病院新改革プラン  
【計画期間：平成28～令和2年度】



救急隊員から医師への引き継ぎ等の様子



新南陽市民病院